

左京区選挙管理委員会告示第12号

公職選挙法第37条第7項の規定により指定した指定投票区及び同法施行令第26条第1項により定めた指定関係投票区を変更したので、同条第2項の規定に基づき告示します。

平成26年10月28日

左京区選挙管理委員会
委員長 中 面 清 和

| | 指定投票区 | 指定関係投票区 | 備考 |
|-----|--------|---------------------------------|-------------------|
| 変更前 | 第17投票区 | 第1投票区～第16投票区及び 第18投票区～第41投票区 | |
| 変更後 | 第17投票区 | 第1投票区～第16投票区及び 第18投票区～第40投票区 | 平成26年 10月28日変更 |

(左京区選挙管理委員会事務局)